〇予算決算委員長報告

予算決算委員長 橋本国勝

予算決算委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました議案は、「議案第58号 平成30年 度鳴門市一般会計補正予算(第2号)」ほか5議案であります。

当委員会は、6日間にわたり委員会及び分科会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案6件については原案のとおり可決すべきと決しました。以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、総務課に関する予算については、ブロック塀安全対策事業に係る歳 入予算の積算根拠について質疑があり、理事者からは、建築基準法の基準を 満たさないブロック塀のうち避難路沿いのブロック塀の撤去費に係る補助金 として、旧市営バス車庫、堀江北小学校横の通称ハマボウ広場、北浜集会所 のブロック塀撤去費の2分の1の額を計上している、との説明を受けました。

また、委員からは、ハマボウ広場についてはブロック塀の撤去のみでフェンス等の設置は必要ないのか、との質疑があり、理事者からは、現時点においては撤去のみで十分であると考えている、との説明を受けました。

次に、人事課に関する予算については、会計年度任用職員制度導入支援業務について、全国一律の制度であるにも関わらず、なぜ鳴門市独自で制度導入に向けた支援業務を発注するのか、との質疑があり、理事者からは、臨時的任用職員や嘱託職員の任用に関する基本的なルールは地方公務員法や地方自治法に定められており一律であるが、実際の具体的な任用条件や待遇、勤務条件の詳細については、市町村によって異なる部分があるため、例規整備の支援や本市の非正規職員の全体像を把握するための調査を発注するものである、との説明を受けました。

また、委員からは、部活動指導員の報酬について質疑があり、理事者からは、鳴門中学校の陸上部に配置することとなっている部活動指導員の本年10月から来年3月までの報酬であり、国が示した1時間あたりの報酬単価に基づいて算定している、との説明を受けました。

次に、税務課に関する予算については、固定資産税の現年課税分の補正予算を計上することとなった要因について質疑があり、理事者からは、徴収率等の過去の実績を勘案して予算との乖離があったことから最終的な税収額に近づけるため補正予算を計上するものである、との説明を受けました。

次に、戦略企画課に関する予算については、交流拠点施設とJA大津松茂が整備予定の産直施設との連携について質疑があり、理事者からは、双方の強みを活かしながら一体的に機能が発揮できるような施設を目指したい、との説明を受けました。

また、委員からは、交流拠点施設の整備と鳴門市都市計画マスタープランとの整合性について質疑があり、理事者からは、都市計画マスタープランにおいて、国道11号線の周辺は新産業・流通ゾーンに位置づけられており、交通利便性の高い地域特性を活かした新しい産業・流通業務等への計画的な土地利用転換を推進することとされているため整合性は図られている、との説明を受けました。

次に、委員からは、総合戦略推進費の委託料の財源について質疑があり、 理事者からは、ふるさと活性化基金からの繰入金を充当することとしている、 との説明を受けました。

また、委員からは、交流拠点施設と産直施設とが十分に連携をとりながら相乗効果が発揮できるよう取り組んでいただきたい、交流拠点施設を高速バス

の発着場所とすることについても検討していただきたい、との要望がありま した。

次に、財政課に関する予算については、ボートレース鳴門まちづくり基金 繰入金の内訳について質疑があり、理事者からは、総合運動場のトイレ改修 に1,390万円、道路照明灯等調査事業に660万円を充てるため、合計 2,050万円の繰り入れ充当を予定している、との説明を受けました。

次に、危機管理課に関する予算については、防災事業費の備品購入費において釜戸ベンチ、トイレットベンチ、クイックパーテーション、防災倉庫を計上しているが、災害時に必要な備品の全体的な計画はあるのか、との質疑があり、理事者からは、今回計上している備品購入費については、来年3月に避難所運営訓練を行うにあたり必要となる備品の購入に係る費用であり、備蓄計画とは別のものとなっている、との説明を受けました。

次に、スポーツ課に関する予算については、全国高等学校野球大会出場補助金に係る補助金要綱はいつ頃作成されたものかとの質疑があり、理事者からは、関係者に聞き取りなどを実施したがはっきりとした時期は不明であるが、鳴門市立工業高等学校が、鳴門渦潮高等学校へ新設統合された時に要綱改正を行ったとの説明を受けました。また、委員からは、全国大会へ出場することは滅多にないことなので野球だけに限らず他のスポーツの場合においても何か支援を検討してはとの意見がありました。

また、スポーツ振興費の旅費及び印刷製本費について質疑があり、理事者からは、スポーツ大会・スポーツ合宿を誘致するために関西圏を主として旅行代理店・大学等を訪問するための旅費及び誘致用パンフレットを作成するための印刷製本費であるとの説明を受けました。

委員からは、鳴門市としてもスポーツ合宿の誘致等を推進し、スポーツ振 興に力を入れて欲しいとの意見がありました。

次に、文化交流推進課に関する予算については、文化会館管理費の修繕料について質疑があり、理事者からは、昨年の台風により雨樋に亀裂が入り緊急措置を施していたが他の箇所にも亀裂が出てきたことから、既決予算において雨樋を修繕したことへの補正予算による対応であるとの説明を受けました。

次に、環境政策課に関する予算については、墓地関係費の修繕料及び工事請負費について質疑があり、理事者からは、墓地の管理については、基本的に地元にお願いしているが、今回の件については、山際にある墓地における落石防止対策であり、地元が実施するには負担が大きいことから要望を受けて市が実施することとしたとの説明を受けました。

次に、クリーンセンターに関する予算については、火葬場管理費の修繕料について質疑があり、理事者からは、火葬に必要な燃焼用空気の送風機などを自動的に制御する機器が壊れたことによる修繕に要する予算であるとの説明を受けました。

次に、保険課に関する予算については、後発医薬品希望シール作成費及びレセプト点検業務について質疑があり、理事者からは、後発医薬品希望シールを提示すれば、本人が後発医薬品を希望しているという意思が確認できるため、処方の際に後発医薬品が処方されるとのことであり、レセプト点検業務については他の保険者のものか、他制度の適用のものかなどの点検のほか、請求点数等に誤りがないかなどについて確認をしているとの説明を受けました。

次に、健康増進課に関する予算については、健康福祉交流センター管理費の

うちPCB廃棄物処理業務委託料について質疑があり、理事者からは、旧の老人 福祉センター、勤労青少年ホームの高圧受電設備に古いトランスなどの機器が ありその中にPCBが含まれるものがあったためとの説明を受けました。

次に、長寿介護課に関する予算については、老人憩いの家管理費の修繕料について質疑があり、理事者からは、北浜老人憩いの家の雨漏りに対する修繕であるとの説明を受けました。

次に、人権推進課及び人権福祉センターに関する予算については、部落差別等解消推進事業費補助金について毎年支出しているのかとの質疑があり、理事者からは、毎年支出しているものではなく、部落解放同盟徳島県連合会鳴門ブロック協議会が鳴門市青少年会館の利用者の送迎等に使用しているマイクロバスが経年劣化により傷んでおり新たに更新するための補助金を支出するものであるとの説明を受けました。

また、委員からは、鳴門市男女共同参画推進審議会の報酬が計上されていることについて質疑があり、理事者からは、鳴門パートナーシッププランセカンドステージの改定に向け重点的に取り組むべき項目等を審議していただく予定で1回分の報酬を予算計上するものであるとの説明を受けました。

次に、社会福祉課に関する予算については、介護扶助費が増額されることについて質疑があり、理事者からは、介護施設の入所者のうち公費負担が10割となる入所者が想定より4名増えており、一人あたり平均して月額30万円ほど必要となり、あわせて国庫負担金についても増額補正を行うものであるとの説明を受けました。

次に、子どもいきいき課に関する予算については、認定こども園運営費が増

額されることについて質疑があり、

理事者からは、利用児童数の増加を見込んでいるとの説明を受けました。

次に、まちづくり課に関する予算については、桧第2団地解体撤去工事の設計業務及び監理業務の内容について質疑があり、理事者からは7月28日に桧第2団地から火災が発生し、燃え残った柱の撤去等に係る補正予算を計上しているとの説明がありました。委員からは、現在台風が接近しており2次災害も懸念されることから、安全管理を徹底し、早急に撤去してほしいとの要望がありました。

次に、土木課に関する予算については、道路照明灯等LED化資料作成業務について、LED化された道路照明灯は設置角度によっては眩しく感じたり、蛍光灯と比較して明るさの範囲が異なるなどの性質も考慮して、照明灯の設置間隔や整備方法などに配慮した計画を立ててほしいとの要望があり、理事者からは、今後、台帳の整備を行った上で、道路照明灯の設置角度等について十分精査をしていくとの説明がありました。

また委員からは、船舶登録事項証明書等交付申請手数料の内容について質疑があり、理事者からは、市が管理する水路に不法係留されている船舶が多数あり、これまで張り紙等で撤去を促してきたが、撤去が進まないため、船舶の所有者の住所・氏名を調査し、撤去依頼の文書を送付するための申請手数料を計上したとの説明がありました。

次に、商工政策課に関する予算については、鳴門複合産業団地の落石対策 設計及び落石防護柵設置費について、今回の工事はどの程度のスパンで行う ものかとの質疑があり、理事者からは、今回導入を検討しているポケット式 落石防止網は上部からネットでエネルギーを吸収して落石を防ぐもので、防 止網の耐用年数が25年程度であることから、工事についても耐用年数相当 のスパンを想定しているとの説明がありました。

次に、農林水産課に関する予算については、過年度支出返納金の要因について質疑があり、理事者からは、過年度支出返納金のうち「平成28年度県管理漁港整備事業に伴う鳴門市負担分に係る返納金」は、県の管理漁港である瀬戸漁港の消波ブロック関係の整備に伴い、県要領等に基づき漁協から負担金をいただいていたが、漁港からの要望により着工時期を変更したため、事業が翌年度に繰り越されたことにより、このたび金額が確定したため、計上したものである。次に、多面的機能支払交付金は、用排水路等の農業施設の草刈り作業などの共同活動を行った地域に対して一定の交付金が交付されるものであり、平成28年度をもって活動を終了した地区があることや、農地転用により農地でなくなった土地があることから、国等からの交付金に返還が生じたものであるとの説明がありました。

また委員からは、予算に計上されている掃海事業は、台風の被害により掃海を行うものであるのかとの確認があり、理事者からは、例年10月頃に一斉掃海により堆積物の除去を行っているが、今年7月の西日本豪雨の際に流れ出した流木を除去するため、急きょ掃海事業を行った。さらに、今後も掃海事業を実施する計画であることから事業費の追加をするものであるとの説明がありました。

さらに委員からは、農山漁村未来創造事業補助金の事業内容について質疑があり、理事者からは、大麻地区で畜産業を営む方が肉牛に飼料を与える機械1台を導入するにあたって補助を行うもので、補助率10分の3の県の補助事業であるとの説明がありました。

次に、水道企画課および水道事業課に関する予算については、検針用ハンディターミナル及び水道料金システムの更新の経緯について確認があり、理事者からは、現在の水道料金システムは平成19年度に導入したもので、この度の水道料金改定等に対応するため料金システムを更新するものである。検針用ハンディターミナルは平成24年度に購入したものであるが、耐用年数を超過して使用しており、劣化などの課題もあることから、新システムとあわせて更新するものであるとの説明がありました。

次に、教育総務課に関する予算については、コンクリートブロック塀緊急 改修工事についてブロック塀の撤去前後において写真等の記録は残している のか、との質疑があり、理事者からは、撤去工事前、撤去工事作業中、撤去 工事後で写真を撮っている、との説明を受けました。

次に、学校教育課及び教育支援室に関する予算については、部活動指導員研修旅費について質疑があり、理事者からは、県が主催する研修がある場合に部活動指導員に研修を受けていただくことを想定している、との説明を受けました。

また、委員からは、プログラミング教育事業委託金について質疑があり、 理事者からは、里浦小学校がプログラミング教育に係るモデル事業の指定校 として県の指定を受けていることから、当該モデル事業を実施するにあたり 環境面を含めた整備を行うためのものである、との説明を受けました。

さらに、委員からは、プログラミング教育に係る県外先進校視察について質疑があり、理事者からは、先進地としては岡山県備前市等が挙げられるが、現段階で具体的には決まっていないため、徳島県立総合教育センターに相談しながら決定したい、との説明を受けました。

次に、委員からは、日本語講師謝礼について質疑があり、理事者からは、 県の補助事業を活用し、学校に所属する日本語能力が十分ではない外国人等 の児童生徒に対し日本語講師による日本語支援を実施するためのものであり、 年間31回分の日本語支援に係る謝礼である、との説明を受けました。

また、委員からは、幼稚園利用者負担額と阿波っ子はぐくみ保育料助成事業補助金について質疑があり、理事者からは、現在、第3子以降に係る利用者負担額を無料としているものを、所得制限はあるが第2子以降に対象を拡大するもので、県の「阿波っ子はぐくみ保育料助成事業」を活用し、県から2分の1の補助を受けるものである、との説明を受けました。

次に、生涯学習人権課に関する予算については、公民館ブロック塀撤去・フェンス設置工事の対象施設について質疑があり、理事者からは、瀬戸公民館、北灘公民館、堀江公民館、川東公民館、大津中央公民館の5館である、との説明を受けました。

委員会では、採決の結果、議案第58号については、賛成多数で原案を可決、議案第59号から議案第62号まで及び議案第66号については全会一致で原案を可決することに決しました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。